

# 教育委員会定例会

## 1 開 会

## 2 報 告

報告第 2 号 教育委員会 1 月定例会の会議録について

## 3 議 案

議案第 3 号 専決処分について（令和2年度教育委員会2月補正予算の提案について）

議案第 4 号 令和3年度教育委員会予算の提案について

議案第 5 号 令和2年度教育委員会3月補正予算の提案について

議案第 6 号 日立市奨学金貸付条例の一部を改正することについて

議案第 7 号 日立市立学校設置条例の一部を改正することについて

議案第 8 号 日立市立学校再編計画の策定について

議案第 9 号 日立市学校運営協議会規則の制定について

## 4 その他

(1) 令和3年度小規模特認校への就学予定について

## 5 次回の教育委員会の日程について

令和3年3月25日（木） 午後1時30分から

日立市役所 304・305号会議室

## 6 閉 会

教育委員会 1 月定例会の会議録について

教育委員会 1 月定例会の会議録について、別紙のとおり報告するものとする。

令和 3 年 2 月 2 4 日 提出

日 立 市 教 育 委 員 会  
教 育 長      折 笠 修 平

# 教育委員会会議録（1月定例会）

## 日 時

令和3年1月28日（木）  
午後1時30分から午後2時30分まで

## 場 所

日立市役所 304・305号会議室

## 出席委員

教育長	折笠 修平
教育長職務代理者	中村 雅利
委 員	上村 由美
委 員	朝日 華子
委 員	土屋 静治

## 委員以外の出席者

教育部長	窪田 康德
理事	清水 透
総務課長	松本 正生
学校施設課長	石川 涉
学務課長	藤田 剛
学務課課長	鈴木 伸治
生涯学習課長	作山 直弘
スポーツ振興課長	木下 俊雄
指導課長	森山 秀一
指導課課長	稲田 訓子
郷土博物館長	宮内 雅弘
記念図書館長(兼)視聴覚センター所長	山田 美幸
教育研究所長	小池 洋一
北部学校給食共同調理場長	赤津 光司
総務課副参事(兼)庶務係長	西 勇人
総務課課長補佐(兼)計画財務係長	鎌田 理恵
総務課主幹	吉野 成実
総務課主幹	芳賀 秀人

## 議 事

### 報 告

報告第 1 号 教育委員会 1 2 月定例会の会議録について

### 議 案

議案第 1 号 専決処分について（令和 2 年度教育委員会 1 月補正予算の提案について）

議案第 2 号 専決処分について（十王中学校屋内運動場改築事業建築工事の請負契約の変更について）

### その他

- (1) 日立市立学校適正配置検討委員会からの提言書について
- (2) 日立市立小・中・特別支援学校の卒業式及び入学式の日程と実施方法について
- (3) 日立市教育プラザの休館日における施設の一部利用の実施結果について
- (4) 令和 3 年度公設児童クラブの入会申込状況について
- (5) 全国大会の結果について
- (6) 令和 2 年度教育長表彰について
- (7) その他

# 会議の概要

## 1 開 会

教 育 長            それでは、ただ今から教育委員会1月定例会を開会します。  
本日は、傍聴希望者が1人おります。  
傍聴を認めてよろしいでしょうか。

全 委 員            結構です。

(傍聴人入室)

## 2 報 告

報 告 第 1 号        教育委員会12月定例会の会議録について

教 育 長            それでは、まず、報告第1号について御意見を伺います。  
いかがでしょうか。

全 委 員            特にありません。

教 育 長            それでは、本件については、承認されました。

## 3 議 案

議 案 第 1 号        専決処分について（令和2年度教育委員会1月補正予算の提案  
について）

教 育 長            それでは次に、議事に移ります。  
議案第1号について、総務課長から説明をお願いします。

総 務 課 長        教育委員会を開催する時間的余裕がなかったことから、1月補正  
予算を専決いたしましたので、報告し承認を求めるものです。

専決処分日は、令和3年1月12日です。

今回の補正は歳出のみで、10款教育費、5項社会教育費につい  
て、1,542万2,000円を増額し、補正後の合計額を91億  
8,739万7,000円とするものです。

補正予算の内訳です。

新成人記念事業費1,542万2,000円を増額で、内容とし  
ましては、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により中止にし  
た成人祝の対象者に、市長メッセージとともに記念品を贈る経費と

レンタル衣装などのキャンセル料の補助に要する経費となります。記念品としては、5,000円分のオリジナルクオカードに加え、市内公共施設を来年3月31日まで無料で利用できる「新成人ひたち大好きパスポート」を贈呈します。レンタル衣装などのキャンセル料に対する補助は、本人等がキャンセル料を負担した場合に、その全額を1人2万円を限度として助成するものです。

次に、繰越明許補正（追加）です。

当パスポートの利用期間が、令和3年度末まで及ぶことから、令和3年度執行分として、248万2,000円を繰り越すものです。

教 育 長 それでは、議案第1号について、可決することよろしいでしょうか。

全 委 員 異議なし。

教 育 長 議案第1号については、原案可決と決しました。

議 案 第 2 号 専決処分について（十王中学校屋内運動場改築事業建築工事の請負契約の変更について）

教 育 長 それでは次に、議案第2号について、学校施設課長から説明をお願いします。

学校施設課長 特に緊急を要するため教育委員会を開催する時間的余裕がなかったことから、専決処分いたしましたので、報告し承認を求めます。

専決処分日は、令和3年1月6日です。

令和2年9月28日に議会の議決を得た十王中学校屋内運動場改築事業建築工事について、地盤改良工事の実施に当たり、地中から出現した自然石を破砕するための工事に係る事業費を増額したことに伴い、契約金額及び完成の期限を変更するものです。契約金額は変更前の8億1,400万円から3,745万5,000円増額の8億5,145万5,000円、完成の期限は変更前の令和3年12月17日から88日間の工期延長で、令和4年3月15日といたします。

委 員 完成の期限が3月15日になるということですが、卒業式の開催日との兼ね合いが気になります。おそらく、完成の期限日の前に卒業式が開催されるのではないかと思います。できれば新しい体育館で行えればと思いますが、いかがでしょうか。

学校施設課長 委員御指摘のとおり、卒業式は完成期限日である3月15日の前の週に行われるのではないかと考えています。ただし、3月15日はあくまで完成期限日で、アリーナ部分等はほぼ完成している予定ですので、一部使用ということで、卒業式は新しい体育館で行えるよう市公共建築課と調整しているところです。

委員 ありがとうございます。よろしく申し上げます。

教育長 それでは、議案第2号について、可決することよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

教育長 議案第2号については、原案可決と決しました。

#### 4 その他

##### (1) 日立市立学校適正配置検討委員会からの提言書について

教育長 続きまして、その他に移ります。  
その他(1)について、学務課課長から説明をお願いします。

学務課課長 去る1月19日、日立市立学校適正配置検討委員会の加藤委員長、柴田副委員長から御提言を頂きました。頂いた提言書を尊重して学校再編計画を作成し、来月2月の定例会に議案として上程の上、御承認いただきたいと考えております。

それでは提言書の内容について御説明いたします。

まず、市民意見の反映状況の概要についてです。学校の再編案そのものについては大きな変更はありませんでした。理由としては、パブリックコメントの結果において、再編案を容認する御意見が約7割と多かったこと、反対の多かった学校の組合せについても、それと同数程度の賛成や容認の御意見もあったこと、反対の理由が家を学校の近くに建ててしまったなど個人的な理由も散見できたことなどから考慮し、委員の皆様からこれらを受けての計画の変更が必要だとする御意見は挙がりませんでした。ほかには、学校統合による不安や御要望、御提案、内容が分かりづらいという御指摘、もう少し詳しく知りたいという御意見などがありました。これらの意見についてはできるだけ反映して修正を加えております。

次に、主な修正箇所について御説明いたします。

まず、目次の後に「提言に当たって」を委員長から寄稿いただき

ました。次に、御質問、御要望が多かったため補足説明が必要となった部分として、国の動向や市の取組などをコラム方式で記載しました。また、資料編の中で先日行われた素案に関する意見募集の結果やこれまで非公開としていた委員名簿などを新たに追加しております。「提言に当たって」では、新たな時代の学校づくりを実現するために、「この提言が最大限に生かされることを望む」旨記載していただきました。

第1章の「計画策定に当たって」は、計画策定の趣旨等が記載されておりますので変更はありません。第2章の「学校の現状と課題」についても変更点はありません。第3章以降には、市民の皆様の不安や要望等を反映させました。分かりづらいという意見が比較的多かった「小中一貫教育」の内容をコラム形式で、次のページには日立市が目指す分散型の小中一貫教育を、イメージをつかみやすくするため図を加えております。今まで分散進学としていたものをグループ化し、更に連携を強化する手立てを講じることで、日立市の9年間を支える「小中連携の分散型一貫教育」の形を作っていくということを分かりやすく加えております。

次に、こちらに関心が高かった学級の定数に関する御意見を反映し、コラム形式で国の動向や市の取組状況などを特出しで説明を加えました。昨年の12月に、国から令和3年度から順次35人学級とする方針が示されたため、こちらを記載したほか、市の独自の施策が分かる説明を加えました。また、不安や要望が多かったものの一つとして通学時の安全確保についてもございました。具体的にはスクールバスの運行を要望する御意見などが多数寄せられていましたが、日立市の場合は通学的手段として路線バスの活用が有効であるとし、スクールバスの運行ではなく、路線バスを活用するという考え方で進めていきたい旨の記載を新たに加えました。また、市では現在、総合的な交通体系の見直しを進めておりますので、関係課と協議の上、通学手段として公共交通を活用することを盛り込んだ計画づくりを進めている旨、記載したいと思っております。具体的には、もし路線バス等を使う場合は、事業者を含めた関係者との協議の上、運行経路や停留所の場所などを協議していく等、具体的にイメージが分かるような記載を加えました。

次も、関心の高かった通学時の安全確保についてです。趣旨としては変わりませんが、通学の安全プログラムとは何かという部分を加えたほか、統合準備委員会との関わり合い、そして資料編において更に細かいフロー図なども加え、具体的な安全対策のイメージをつかんでいただくように記載を加えております。児童生徒への配慮につきましては、例えば御要望のありました通学時の荷物の軽量化など、不安や負担の具体的な軽減策を記載することで、その取組がイメージできるように改善いたしました。また、御提案のあった意

見の一つに保護者の負担軽減を配慮する中で、あらかじめ持ち物やジャージ、制服などを統一してはどうかというものがありましたので、こちらを採用させていただき、統合準備委員会において検討する旨の記載を新たに加えております。

次に、こちらも御要望のあったもので、統合後の学校の伝統や歴史を継承していくことについて、しっかり取り組んでほしいという意見があったことから、新たに項目を立て、統合準備委員会で学校の思い出や継承していく方法を検討していく旨具体的に記載いたしました。また、学校跡地活用については、小中学校が避難所としての役割も担っていることから、統合後に閉じる学校においても、引き続き避難所として残してほしいという要望が多くありましたので、検討する旨の記載を加えております。

次に、第4章の具体的な学校配置案についてです。まず、統合までのスケジュールが分かりづらいという御意見を頂きましたので、5年の検討期間を経て、おおむね標準的には6年目から、新しい学校として通学を開始するということが分かるよう改善しております。また、スケジュール表の矢印について、矢印だけでは分かりづらいという御指摘が検討委員会の委員からありましたので、矢印に吹き出しを付け、準備期間がおおむね5年ある旨記載し、分かりやすくしました。基本的に再編の組合せ等には変更がないと申し上げましたが、多賀北エリアの小中一貫校の在り方については多くの方から御意見があり、一部修正をしております。施設一体型小中一貫校は、中里エリア以外だとこのエリアのみの計画案でしたので、他の学校との教育格差が心配だ、また、このエリアの小学校在途中から小中一貫校に合流するという事で肩身の狭い思いをするのではないかとといった不安な声も少なからず寄せられました。そのため、今後は小中一貫校として整備することについて、慎重に検討するものとして記載を改めております。

最後に、資料編における変更点についてです。国の方針で来年度から順次35人学級としていくことを受けまして、児童生徒数の推計値を35人学級として換算し、学級規模と照らし合わせられるよう表を改善しております。また、パブリックコメントの結果を記載するほか、これまで関わっていただいた検討委員会の委員59名の名簿などを加えました。

以上の内容で提言書をまとめましたので報告いたします。

**委 員** 昨晚、ひたちナビにパブリックコメントの一覧が掲載されておりましたので、一部を読ませていただきました。各小学校によって賛成、反対が分かれていたので、大変興味深く拝見しました。また、小中一貫校と言われたときに、おそらく市民の方は私立の小中一貫校を想像したのかと思えるコメントが多かったので、提言書16ペ

ージの表が新たに加わったのは非常に良かったと思いました。

1点質問なのですが、小中一貫校に関するコメントの中で、保護者の方は、決められた中学校ではなく、別の中学校に行ってもいいのかどうかということを感じている印象を持ちました。そのことについて、教育委員会はどのような対応をされるのですか。例えば小学校のときにつらい思いをした子は、別の中学校に行くこととなれば、全く新しい人間関係を作ることができると思います。

**学務課課長** 中学校進学時の就学先の選択については、現在の運用の中においても、基本的には学区制となるため指定の学校に通っていただくこととなりますが、人間関係等でうまくいかなかった場合などに別の学校で生活することで、より充実した生活を送ることができるなどといった明確な理由があれば、就学先の変更を認めるという柔軟な対応を取っております。その運用を変える予定はありませんので、学校再編後についても、総合的に判断させていただきながら希望に合った方法で、柔軟に対応していくことを考えております。

**委 員** この提言書が再編計画策定に向けた最終段階になるということで、細かく検討いただいた委員の皆様へ、改めて敬意を表したいと思います。特に小中一貫の考え方など、新しい時代に対応できる点を含めた再編計画にさせていただき、大変すばらしい提言書にまとめていただきました。

まずお聞きしたいのは、新しい学校配置案の中で、多賀北エリアに施設一体型の小中一貫校を整備することに対する意見がありましたが、市民の方の意見をどのように反映して見直しをしたか、もう少し詳しく教えてください。

もう一点は、35人学級についてもそうですが、今後国の文教政策等により見直しがあると思います。いろいろな変更点が出てきたときに、再編計画そのものの見直しも必要になってくると思います。その際に柔軟な対応ができる余地があるのかどうか、提言書を見ただけでは読み取れなかったので、お聞かせください。

**学務課課長** まず2点目の御質問の計画変更の余地があるかどうかについてからお答えします。考え方としては、状況の変化に応じて、計画内容にこだわることなく柔軟に変更していくことを基本姿勢としています。提言書の中にも、計画書を定期的に見直すという考え方が明記されており、計画期間5年間のうち、おおむね3年程度を目安に計画の進捗状況の検証や国の動向を十分に捉え、検証、見直し作業をしていくこととしています。

次に1点目の御質問の多賀北エリアにおける市民意見の反映内容についてです。施設一体型の小中一貫校の整備については慎重に

検討するということとしましたが、小中一貫教育についての市民意見としましては、中里エリアを除くと施設一体型の小中一貫校はこのエリアのみで、そのほかのエリアでは施設分離型の小中一貫校を目指そうとしています。ほかのエリアと比較しますと、教育格差が生まれにくいという不安、また、多賀中、大久保中、成沢小、油縄子小が小中一貫校を目指し、その後、素案の段階では大久保小が中学校進学の際に途中からその一貫校に加入してくるという計画となっていました。もともとのグループの中に少数派が入ってくることによって、肩身の狭い思いとか、いじめなどがありはしないかという不安がありました。そのような意見を多く寄せられたことから、必ずしも施設一体型にこだわることなく、それらの課題をしっかりと検証した上で、慎重に検討していくという方向に変更いたしました。

市民の皆様の御意見は様々なものがありましたが、再編の組合せについてはおおむね容認された方が多かったため、基本的にはこのまま変更なしとしますが、例えば、「容認はするが通学距離が長くなるので不安」という意見、「容認はするがこのようなことをやってみてはどうか」という提案については、第3章に具体的に記載し、不安の解消を図るための説明を加えてまとめさせていただきました。

委員 ありがとうございます。多賀北エリアがこの表では分かりにくいと感じましたが、大分先のこととなりますので、市民の方の理解が得られるような形で、何らかの形で示していただければありがたいと思います。小中一貫教育については、改めて何のためにやるのかという原点をしっかりと踏まえていただくこと、小学校と中学校の段差を解消するということもありますし、中学校の専門的な知識を持っている先生方が小学校で授業ができるなど、いろいろなメリットがありますので、それらをうまく活用できるような小中一貫校を目指していただければと思います。いずれにしても、検討委員会での御協議、今までお疲れ様でした。ありがとうございます。

委員 これまで時間をかけて委員の皆様の意見とパブリックコメントの反映を含めて、とても分かりやすい提言書にまとめていただいたと思います。その一方で、一部マスコミからは、3割の人が反対したという見出しも出たということもあり、実際に反対する人もいまだにいる状況です。これからも計画を見直していくという話がありましたが、是非改善できるところは改善をして、これまでどおり丁寧な対応と説明をお願いいたします。

委員 パブリックコメントの中に、児童生徒数が今より多くなったら運

動会などのイベントが大変ではないかというコメントがありました。実際、楡形小学校などの大規模校では、運動会などを開催する場合、例えば駐車場の誘導など、どのような対応をされているのですか。

**学務課長** 現在は、PTAやコミュニティの方に御協力いただき、車は荷物を運ぶときのみとし、極力徒歩で学校に来てもらっています。また遠くから来られる方についても、交流センターなど学校以外の場所を借りて、学校には車で入らないよう協力をお願いしております。再編後の対応については、検討の上、再度アナウンスしていければと考えておりますが、学校再編に伴い、現在の楡形小学校のような大規模校は減っていくのではないかと考えています。

## (2) 日立市立小・中・特別支援学校の卒業式及び入学式の日程と実施方法について

**教育長** 続きまして、その他(2)について、学務課長から説明をお願いします。

**学務課長** 実施日は資料記載の表のとおりで、当初の予定日から変更はありません。

実施方法については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため昨年同様、規模を縮小して実施いたします。参加者は、卒業生、保護者、教職員です。保護者は大規模校においては会場の都合で1人となってしまう場合があるかもしれませんが、2人以下としていただくよう御案内したいと考えております。また、在校生については、中学校などでは教室からオンラインで卒業式の様子を見るなど、学校の実態に応じた対応を取るということで考えております。

教育委員の皆様には、例年来賓として御出席いただいているところですが、今年は来賓等の招待は見合わせることにしております。開催時間は1時間以内を目安として、椅子の間隔、換気、消毒、マスクの着用 of 徹底など感染症対策を十分に配慮した上で実施いたします。

## (3) 日立市教育プラザの休館日における施設の一部利用の実施結果について

## (4) 令和3年度公設児童クラブ入会申込状況について

**教育長** 続きまして、その他(3)、その他(4)について、生涯学習課長から続けて説明をお願いします。

**生涯学習課長** まず、日立市教育プラザの休館日における施設の一部利用の実施結果についてです。

今年度も昨年度に引き続き、学習意欲の高い中学生及び高校生の学習環境を維持するため、教育プラザ1階の学習室を年末年始の休館日のうち3日間開放しました。新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、昨年度より利用者数は減少しましたが、学習意欲の高い中学生及び高校生の学習環境を維持することができたものと考えております。

3日間の利用者数の合計は、実人数は69人、延べ人数は87人、1日当たりの利用者数平均は29人で、これは12月の土曜日、日曜日の利用者平均38人よりやや少ない結果となりました。利用者の内訳は、69人のうち68人が高校生で、中学生は駒王中学校の生徒1人のみでした。また、高校生68人のうち日立第一高校、明秀学園日立高校が65人を占め、茨城キリスト教学園高校、茨城高専の生徒が3人でした。昨年度の利用者には教育プラザから離れた地域や市外の学校の生徒もおりましたが、今年度は教育プラザ近隣の学校の生徒が多い結果となりました。

今後の方向性ですが、教育プラザの学習室は、近隣の学校に通学する生徒の自主学習の場として定着しており、今回の実績を踏まえ、来年度以降も休館日における施設の一部利用を継続する方向で検討するほか、利用者は日常的に利用している場所で学習する傾向にあり、今後は教育プラザ以外での学習環境の維持について検討してまいります。

次に、令和3年度公設児童クラブ入会申込状況について御報告します。

昨年12月7日から12月28日まで、令和3年度の公設児童クラブの入会申込みを受け付けました。1月27日現在、23のクラブにおける申込人数は合計1,091人で、現在書類の最終確認を行っており、2月上旬の入会決定通知の発送に向けて準備を進めているところです。

次に、過年度の状況です。令和元年度から令和3年度までの申込者の推移を比較しますと、申込者数は年々増加しております。なお、今年度の申込時点で35人発生しておりました待機児童は、今年度新たなクラブ室の整備を行ったことなどのより、来年度の待機児童は0になる見込みです。

## (5) 全国大会の結果について

教 育 長 続きますして、その他(5)について、スポーツ振興課長から説明をお願いします。

スポーツ振興課長 12月から1月にかけて、市内の高等学校3校が全国大会に出場しました。

まず、茨城キリスト教学園高等学校陸上競技部(女子)です。12月20日に行われました第32回全国高等学校駅伝競走大会に出場し、残念ながら結果は47校中31位で、タイムも県予選時から若干下回る結果だったと伺っております。しかし、同校は2年ぶり13回目の出場ということで、2019年は水城高校が出場しておりましたが、その前は3年連続で全国大会に出場しておりました。県内でも非常に安定した成績を残しておりますので、次年度以降も活躍を期待したいと思います。

次に、日立北高等学校弓道部(女子)が、12月25日、26日の2日間で行われました第39回全国高等学校弓道選抜大会に出場しました。同校は女子の団体としては初出場で、出場校51校中19校が決勝に進みましたが、同校は残念ながら予選敗退という結果でした。予選時の12射3中というのは、3選手が4回ずつ弓を射まして、そのうち3回の的に当たったということを意味します。なお、優勝した秀岳館高校は決勝で12射11中という結果で、やはり素晴らしい集中力であると感じました。

次に、日立第二高等学校バレーボール部(女子)が、第73回全日本バレーボール高等学校選手権大会、いわゆる春の高校バレーに32年ぶり2回目の出場をしました。1回戦の対戦相手誠修高等学校には勝利しましたが、2回戦は前年度準優勝校の古川学園高校に惜しくも敗れました。ちなみに古川学園には、キューバからの留学生バルデス・メリーサさんという全日本級の素晴らしい選手がおりましたが、日立第二高校は2セット目を奪取するなど互角に戦い、健闘しました。

以上、3校とも今後の活躍に大いに期待いたします。

#### (6) 令和2年度教育長表彰について

教 育 長 続きますして、その他(6)について、指導課長から説明をお願いします。

指 導 課 長 この事業の目的は、学習、文化、スポーツ、奉仕活動等において他の児童生徒の模範となる活動又は優秀な成績を収めた児童生徒及び幼児を表彰することにより、本市の学校教育における学習等の進展を図るものです。表彰対象は、日立市立の幼稚園、認定こども園、小学校、中学校、特別支援学校の児童生徒で、茨城県全域以上

の区域を対象とする各種大会、コンクール、発表会等において優勝、最優秀賞等の優秀な成績を収めた個人又は団体です。表彰数は、個人では28人、団体では8団体で、昨年より数は減りましたが、その背景として総合体育大会が中止となったこと、夏休みの作品募集が子どもたちの負担軽減のため大幅に減ったことなどが挙げられます。表彰式については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から実施せず、各校での表彰といたします。

次に受賞者についてです。学習・文化部門（個人）では、県日中友好協会主催のパンダアートコンテストや感動作文コンクールでの受賞が主なものとなっています。学習・文化部門（団体）では、多賀中学校の2団体、豊浦中学校の1団体がそれぞれ、アンサンブルコンテストで金賞を受賞しました。受賞した3団体とも東関東大会に出場し、感染対策として演奏を事前に撮影したビデオ審査となりましたが、多賀中学校の2団体は金賞、豊浦中学校は銀賞という結果でした。そのうち、多賀中学校のフルート三重奏については全国大会への出場となりました。全国大会は3月20日に宮崎県で行われる予定です。

次に、スポーツ部門（個人）です。JOCジュニアオリンピックや新人体育大会での受賞が主なものとなっています。スポーツ部門（団体）も同様です。

次に、奉仕部門です。日立市子ども会育成連合会・子どもリーダーとして活躍したことに対する受賞、諏訪小学校の6年生の子どもたちが学校内外のごみ拾いや除草作業を自主的に行ったことにより善行表彰を受けております。

## (7) その他

教 育 長 そのほか、事務局から何か説明することはありますか。

総 務 課 長 総務課から2点、報告いたします。

1点目は、来月から募集を始める日立市奨学金についてです。ここ数年、社会人の方から奨学金の問合せを受けることが多くなっております。現行制度では特に年齢制限を設けていないことから、基準を満たせば選考対象となりますが、応募に必要な書類のうち、在籍していた学校からの推薦調書が必要になります。成績基準なども学校からの推薦調書で確認をしておりますが、県立高校の場合、卒業後5年経過すると、成績証明ができない対応になっております。そこで、学校からの推薦調書が用意できない方については、代わりに作文を提出してもらい、その作文を審査する方法とするよう準備を進めております。なお、市奨学金については、制度の一部見直し

の検討を進めており、その内容については、別途説明させていただきます。

続いて、2点目です。

今年3月に卒業する児童生徒への記念品についてです。今年度の卒業生については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、修学旅行が中止になるなど、下級生とともに大変な思いをしながら最終学年を過ごしてまいりました。そこで、その頑張りに応えるため、市から記念品の贈呈の準備を進めております。具体的には、現在、市立小・中学校PTA連合会、通称市P連が、卒業式等での上映に向けて製作を進めている、ドローン等で撮影した各学校オリジナル動画を、市と市P連でDVD化し、卒業生全員に記念品としてお配りしたいと考えています。このDVDには、市P連の動画のほか、各学校の校歌や、日立市のPR動画も収録する予定です。市長メッセージなども用意する予定でありますので、詳細が決まりましたら再度、御報告いたします。

**生涯学習課長** 生涯学習課から、ひたち発 ラジオ体操 それ♪1 2!3!! 事業の実施について、御説明します。

昨年夏に、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、市民の外出自粛による運動不足の解消と健康増進を図るため、また、本市出身の遠山喜一郎氏がラジオ体操の考案者であることから、ラジオ体操のまちをアピールするために実施しました。本事業は、多くの市民の皆様がラジオ体操に取り組むきっかけとなり、市民の健康の維持、増進につながったものと考えております。今般、茨城県独自の緊急事態宣言が発令されましたことから、外出自粛などによる市民の運動不足の解消と健康増進を図るため、改めて第2弾として本事業を実施するものです。2月5日号の市報に事業内容とラジオ体操のカードを掲載し、広く市民に周知してまいります。そして、前回同様、子どもから高齢者まで全ての年代の市民の皆様に、身近な場所で手軽にラジオ体操に取り組んでいただき、20日間取り組んだ方に対し、景品を配布いたします。景品は前回好評でありました日立市指定ごみ処理袋のほか、公共施設利用無料券、文房具セットなど、合計10品目を予定しております。体操の実施期間は2月5日から3月10日まで、また景品の交換期間は3月1日から3月31日までです。

**学校施設課長** 学校施設課から令和元年10月から建設を行ってまいりました日高小学校校舎改築事業について御報告いたします。

お陰をもちまして、予定どおり昨年12月25日にしゅん工いたしました。学校では1月30日、31日の2日間で引越しを行い、子どもたちは2月1日から新しい校舎で生活することとなります。

## 5 次回の教育委員会の日程について

教 育 長     それでは、次回の教育委員会定例会の日程について、総務課長からお願いします。

総 務 課 長     令和3年2月24日（水）午後1時30分から、日立市役所3階304・305号会議室で開催予定です。

## 6 閉 会

教 育 長     以上をもちまして、教育委員会1月定例会を終了します。

以 上

専決処分について（令和 2 年度教育委員会 2 月補正予算  
の提案について）

令和 2 年度 2 月補正予算の提案について、特に緊急を要するため教育委員会を開催する時間的余裕がないことが明らかであったので、教育長に対する事務委任規則第 3 条第 1 項の規定に基づき別紙のとおり専決処分したから、同条第 2 項の規定に基づきこれを報告し、承認を求めるものとする。

令和 3 年 2 月 2 4 日提出

日 立 市 教 育 委 員 会  
教 育 長 折 笠 修 平

## 専 決 処 分 書

教育長に対する事務委任規則（昭和31年教委規則第2号）第3条第1項の規定に基づき特に緊急を要するため教育委員会を開催する時間的余裕がないことが明らかであると認め、別紙のとおり専決処分する。

令和3年2月10日

日 立 市 教 育 委 員 会

教 育 長 折 笠 修 平

# 令和2年度教育委員会2月補正予算額

## 1 歳入歳出予算

(単位 千円)

	款	項	補正前	補正額	補正後
歳入	14 使用料及び手数料	1 使用料	75,422	0	75,422
	15 国庫支出金		931,392	0	931,392
		1 国庫負担金	117,277	0	117,277
		2 国庫補助金	814,115	0	814,115
	16 県支出金		176,732	0	176,732
		2 県補助金	176,732	0	176,732
		3 委託金	0	0	0
	17 財産収入	1 財産運用収入	69	0	69
	18 寄附金	1 寄附金	12	0	12
	19 繰入金	1 基金繰入金	9,998	0	9,998
	21 諸収入	4 雑収入	528,361	0	528,361
	22 市債	1 市債	1,430,700	0	1,430,700
	合 計		3,152,686	0	3,152,686
歳出	2 総務費	1 総務管理費	17,638	0	17,638
	3 民生費	3 児童福祉費	293,329	8,700	302,029
	10 教育費	1 教育総務費	1,155,724	0	1,155,724
		2 小学校費	2,143,311	0	2,143,311
		3 中学校費	2,227,235	0	2,227,235
		4 幼稚園費	0	0	0
		5 社会教育費	955,971	0	955,971
		6 保健体育費	2,394,189	0	2,394,189
	合 計		9,187,397	8,700	9,196,097

令和2年度 教育委員会 2月補正予算の内訳について

1 歳入歳出予算

(単位 千円)

No.	担当課	目	事業名等	補正額	補正内容
<b>民生費</b>					
1	生涯学習課	児童館費	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策事業費	8,700	国の緊急事態宣言発令以降、現在も継続して感染予防に配慮しながら保育に従事する児童クラブの職員に対する慰労金の支給 1 対象者 290人(見込み) 2 支給額 1人当たり30,000円
<b>歳入合計</b>				0	
<b>歳出合計</b>				8,700	

令和 3 年度教育委員会予算の提案について

令和 3 年度教育委員会予算について、別紙のとおり提案するものとする。

令和 3 年 2 月 2 4 日 提出

日 立 市 教 育 委 員 会  
教 育 長      折 笠 修 平

---

(提案説明)

令和 3 年度教育委員会予算について提案するものであります。

# 令和3年度教育委員会予算額一覧（全体）

（単位 千円）

款	項	目	令和3年度（当初予算額）			令和2年度（当初予算額）				
			歳出予算 A	左の特定財源 B	一般財源 A - B = C	歳出予算 A'	左の特定財源 B'	一般財源 A' - B' = C'		
3	民生費	<b>3. 児童福祉費</b>	<b>305,890</b>	<b>198,807</b>	<b>107,083</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>		
		1. 児童福祉総務費	305,890	198,807	107,083	0	0	0		
		<b>小 計</b>	<b>305,890</b>	<b>198,807</b>	<b>107,083</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>		
10	教育費	<b>1. 教育総務費</b>	<b>1,093,833</b>	<b>55,628</b>	<b>1,038,205</b>	<b>1,121,771</b>	<b>56,386</b>	<b>1,065,385</b>		
		1. 教育委員会費	20,497	0	20,497	20,472	0	20,472		
		2. 事務局費	505,464	14	505,450	500,932	13	500,919		
		3. 教育指導費	359,336	52,322	307,014	383,152	53,378	329,774		
		4. 特別支援学校費	94,621	3,113	91,508	105,969	2,833	103,136		
		5. 教育研究所費	97,304	179	97,125	100,479	162	100,317		
		6. 高等教育振興費	16,611	0	16,611	10,767	0	10,767		
		<b>2. 小学校費</b>	<b>988,468</b>	<b>46,101</b>	<b>942,367</b>	<b>1,587,469</b>	<b>475,507</b>	<b>1,111,962</b>		
		1. 小学校管理費	862,807	40,229	822,578	1,072,003	433,314	638,689		
		2. 小学校教育振興費	81,118	5,872	75,246	80,708	6,866	73,842		
		3. 小学校建設費	44,543	0	44,543	434,758	35,327	399,431		
		<b>3. 中学校費</b>	<b>1,777,503</b>	<b>821,791</b>	<b>955,712</b>	<b>1,626,369</b>	<b>725,232</b>	<b>901,137</b>		
		1. 中学校管理費	625,948	25,214	600,734	604,313	90,807	513,506		
		2. 中学校教育振興費	63,964	4,032	59,932	63,312	3,893	59,419		
		3. 中学校建設費	1,087,591	792,545	295,046	958,744	630,532	328,212		
		<b>5. 社会教育費</b>	<b>865,450</b>	<b>10,023</b>	<b>855,427</b>	<b>907,359</b>	<b>61,174</b>	<b>846,185</b>		
		1. 社会教育総務費	452,334	7,203	445,131	444,634	3,499	441,135		
		2. 図書館費	330,477	515	329,962	370,886	44,801	326,085		
		3. 博物館費	57,664	2,266	55,398	67,824	12,838	54,986		
		4. 視聴覚センター費	24,975	39	24,936	24,015	36	23,979		
		<b>6. 保健体育費</b>	<b>2,206,552</b>	<b>749,619</b>	<b>1,456,933</b>	<b>2,198,671</b>	<b>777,791</b>	<b>1,420,880</b>		
		1. 保健体育総務費	367,070	39,082	327,988	302,131	29,330	272,801		
		2. 学校給食共同調理場費	1,225,539	596,878	628,661	1,253,932	616,489	637,443		
		3. 体育施設費	613,943	113,659	500,284	642,608	131,972	510,636		
		<b>小 計</b>			<b>6,931,806</b>	<b>1,683,162</b>	<b>5,248,644</b>	<b>7,441,639</b>	<b>2,096,090</b>	<b>5,345,549</b>
		<b>合 計</b>			<b>7,237,696</b>	<b>1,881,969</b>	<b>5,355,727</b>	<b>7,441,639</b>	<b>2,096,090</b>	<b>5,345,549</b>
		対前年度増減（歳出）			<b>△ 203,943</b>					

# 令和3年度 教育委員会予算の概要

## 1 令和3年度教育委員会の主要事業の概要 別紙のとおり

## 2 学校教育に係る取組

### (1) 指導体制、教職員支援体制の充実

- ア 小学校：少人数指導教員配置事業<35人超の学級に配置>（5人）（前年度同様）
- イ 小学校：学習支援教員配置事業<理科支援講師の配置>（8人）（前年度実績同様）
- ウ 小・中学校：生活指導員の配置（73人）（前年度同様）
- エ 小・中学校：学校事務員の配置（36人）（前年度同様）
- オ 小・中学校：学校図書事務員の配置（40人）（前年度同様）
- カ 小・中・特別支援学校：学校給食配膳員の配置（41人）（前年度比1人減）
- キ 中学校：部活動指導員の配置（2人）（前年度実績同様）
- ク スクールソーシャルワーカーの配置（1人）（前年度同様）
- ケ 【新】ICT支援員の配置（4人）

### (2) 安全・安心な学習環境の充実

- ア 日高小学校校舎改築事業（雨水貯留槽整備工事、外構電気設備工事）
- イ 中里中学校校舎改築事業（校舎改築工事、解体工事、備品購入費）
- ウ 十王中学校屋内運動場改築事業（屋内運動場改築工事、外構工事）
- エ 【新】トイレ（屋体）改修工事（日高小、中里中）
- オ 【新】緊急通報システム整備工事（小学校17校、中学校11校）
- カ 情報教育環境の整備（OA機器賃借料、貸出用モバイルルータ通信費等）

## 3 前年度比、主な増減要因

### (1) 主な増要因

ア 児童クラブ運営経費	305,890 千円	（皆増）
イ 学校環境整備事業費	19,952 千円	（増）
ウ 安全管理対策整備事業費	21,184 千円	（増）
エ 情報教育環境整備事業費	238,602 千円	（増）
オ 中里中学校校舎改築事業費	236,086 千円	（増）
カ ICT支援員配置事業費	13,000 千円	（皆増）
キ 新型コロナウイルス感染症対策事業費（学校保健）	39,201 千円	（皆増）
ク 電子書籍貸出サービス事業費	9,966 千円	（皆増）
ケ スポーツ拠点整備事業費	15,700 千円	（皆増）
計	899,581 千円	

### (2) 主な減要因

ア 学校施設整備事業費	478,867 千円	（減）
イ 日高小学校校舎改築事業費	112,823 千円	（減）
ウ 久慈小学校屋内運動場改築事業費	118,189 千円	（皆減）
エ 豊浦小学校校舎改築事業費	153,214 千円	（皆減）
オ 十王中学校屋内運動場改築事業費	107,239 千円	（減）
カ 教育プラザ維持事業費	36,489 千円	（減）
キ 記念図書館施設整備事業費	32,670 千円	（減）
ク 運動公園施設整備事業費	73,623 千円	（減）
計	1,113,114 千円	

令和3年度教育委員会の主要事業の概要

〔学校教育〕				(単位 千円)
No.	担当課	事業項目	予算額	内 容
1	学務課	教科担任制推進事業	10,199	①理科学習支援講師の配置<8人>
2		少人数指導教員配置事業	13,098	①少人数指導教員の配置<5人>
3	指導課	【新規】 NIE推進事業	3,756	①教員向け研修会の実施<年1回> ②NIE環境整備 小中特別支援学校で2紙を購読 (茨城新聞+任意の1紙)等 ③NIE事例集印刷
4		教科書改訂事業	24,945	①中学校教科書改訂に伴う教員用教科書・指導書の購入
5		【新規】 ICT支援員配置事業 ※ふるさと寄附金	13,000	①ICT支援員の配置<4人> ア 教員への支援 (ア) ICT機器の効果的な活用についての授業提案 (イ) 授業中の機器操作支援、トラブル対応 (ウ) 授業の事前打合せ、機器準備等 イ 児童生徒への支援 授業中の機器操作支援等
6		科学学習推進事業	9,998	①理数教育振興事業交付金(理科クラブ)
7		【関連歳入】 繰入金	9,998	未来をひらく子ども教育基金繰入金
8		学習支援対策事業	3,318	①小学3年の理科副読本「わくわくサイエンス」の配布 ②小学3・4年の社会科副読本「のびゆく日立」の配布
9		【拡充】 教育相談事業	12,647	①適応指導教室「ちゃれんじくらぶ」 教育相談員の配置<5人>
10		教育研究所	特別支援教育振興事業 (研修会の開催等)	188
11	指導課	英語体験活動推進事業	1,748	①ステップアップコース <中学生(英検3級程度以上)40人> ブリティッシュヒルズ2泊3日
12		外国語指導助手活用による英語力育成事業	121,516	①ALTの全校配置
13		【関連歳入】 県支出金	38,000	電源立地地域対策補助金

No.	担当課	事業項目	予算額	内 容	
14	指導課	【新規】 小学校外国語教育強化 事業	1,049	①若手教員の海外派遣研修（ハワイ大学） ＜2人＞ ※教員の指導力向上及び教育現場の不安の 軽減に伴い、小学校校内研修支援業務委 託を廃止 ※ALTの小学校の全時間配置により小学校 日本人外国語指導助手ボランティア派遣 事業を廃止	
15		未来パスポート事業	128	①小学1年と中学1年に未来パスポートを配布	
16	学校施設課	【拡充】 情報教育環境整備事業 (ICT教育の充実)	428,389	①コンピュータ機器等保守委託 ②校務支援システム運用保守委託 ③コンピュータ機器等設定委託 ④OA機器賃借料 ⑤ウイルス対策ソフトライセンス使用料	
17	教育研究所	プログラミング教育推進事業	5,185	①小中特別支援学校に配布するプログラミ ング教材「micro:bit」の購入 ②プログラミング教材「ビスケッ」有料化に 伴う利用料	
18	学校施設課	【拡充】 学校施設整備事業  ※ふるさと寄附金（一部充 当）	1,312,658	①日高小校舎改築<雨水貯留槽整備、外構電気 設備工事等> ②中里中校舎改築<本体工事、備品購入等> ③十王中屋体改築<本体工事、外構工事、備品 購入等> ④屋体トイレ改修(日高小) ⑤緊急通報システム整備 【小学校】17校、【中学校】11校	
19		【関連歳入】	国庫支出金	283,528	公立学校施設整備費国庫負担金 ＜中里中校舎改築、十王中屋体改築＞
20				4,266	学校施設環境改善交付金 ＜十王中屋体改築＞
21				19,303	二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金 ＜中里中校舎改築、十王中屋体改築＞
22				14,548	石油製品販売業構造改善対策事業費補助金 ＜十王中屋体改築＞
23		市債	517,200	①小学校施設整備事業債 ＜小学校屋体トイレ整備＞ ②中学校施設整備事業債 ＜中学校屋体トイレ整備＞ ③中里中学校校舎改築事業債 ④十王中学校屋内運動場改築事業債	

No.	担当課	事業項目	予算額	内 容
24	北部調理場	学校給食管理システム導入事業	1,056	①システム運用費用<使用料>
25		【新規】 食物アレルギー対策事業	90	①食物アレルギーについて検討する委員会の設置
26	南高野調理場	南高野調理場施設整備事業	4,896	①経年劣化に伴う設備の改修 <蒸気配管更新工事> ②機器の修繕<受水槽塗装>
27	学務課	【新規】 学校再編推進事業	1,841	①意見交換会の開催<4グループ> ア 山部小、楡形小 イ 東小沢小、久慈小、坂本小 ウ 中里小、中里中 エ 宮田小、仲町小、中小路小 ②統合準備委員会の開催<4グループ> ア 山部小、楡形小 イ 東小沢小、久慈小 ウ 東小沢小、坂本小 エ 中里小、中里中 ③再編計画本編、概要版の配布
28		新入学生徒用スクールカバン 購入事業 ※ふるさと寄附金	13,662	①新入学生徒(中学生)入学祝いとしてスクールカバンを贈呈 (令和3年度購入、令和4年度配布)
29		学校給食助成事業	65,135	①給食費を500円助成<児童生徒対象(日立一高附属中含む)>
30	指導課	【拡充】 学校運営協議会制度推進事業	6,150	①小中特別支援学校41校で実施<委員報酬、運営経費負担>
31	総務課	【拡充】 奨学金制度拡充事業	9,868	①市奨学生で市内に定住した者に奨学金総返還額の50%相当額を補助<補助対象者40人> ②日本学生支援機構(第一種)奨学生及び茨城県奨学資金奨学生で、市内に定住し、令和3年度から返還を開始する者への補助 (補助率は、①と同じ)
32	指導課	部活動指導員配置事業	855	①専門的な技術や指導力を持つ外部人材の派遣 <2人、平日2時間、休日3時間、年間117日>
33		【関連歳入】 県支出金	448	部活動指導員配置事業費補助金
34		【拡充】 学校教育推進事業	1,097	①学級集団アセスメント調査「hyper-QU」 の対象学年の拡大<拡大：小学4年生>
35		スクールソーシャルワーカー 活用事業	3,329	①スクールソーシャルワーカーの配置<1人>

No.	担当課	事業項目	予算額	内 容
36	学務課	【新規】 新型コロナウイルス感染症対策事業 ※ふるさと寄附金（一部充当）	39,201	①冷水ペットボトルの配布<7月・9月の授業日（34日）> ②アルコール手指消毒液等配布 ③防寒対策用ひざ掛けの配布<新入児童等> ④小・中・特別支援学校の感染症対策支援
37		【新規】 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策事業	6,839	①新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、学校職員等のインフルエンザ予防接種費用（自己負担分）を全額助成することに伴う経費

〔生涯学習〕

No.	担当課	事業項目	予算額	内 容	
38	生涯学習課	児童クラブ運営経費	301,549	①放課後児童クラブの運営経費 <公設23クラブ、民間10クラブ>	
39		【関連歳入】	国庫支出金	98,856	子ども・子育て支援交付金
40			県支出金	98,856	子ども・子育て支援交付金
41		【拡充】 児童クラブ環境整備事業	1,600	①公設クラブの備品購入<カーペット、畳>	
42		【関連歳入】	国庫支出金	533	子ども・子育て支援交付金
43			県支出金	533	子ども・子育て支援交付金
44		【新規】 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策事業費	1,200	①新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、児童クラブ職員のインフルエンザ予防接種費用（自己負担分）を全額助成することに伴う経費	
45		【拡充】 放課後子ども教室推進事業	16,311	①放課後子ども教室の開催 <新規>5校 （久慈、大沼、諏訪、日高、豊浦） <継続>8校 （助川、大久保、水木、田尻、滑川、塙山、会瀬、坂本）	
46		【関連歳入】	県支出金	6,493	放課後子ども教室推進事業費補助金
47		生涯学習課	豊かな体験支援事業	1,677	①地学「夏休みこども教室」の開催 小中学生対象に年4回開催 ②伝統芸能を介した地域との連携事業 河中エイサー、久慈中ソーラン、十王 鶴鳥舞、日高さんさ踊り、東小沢菜風蓮 ③食育「食育を介した地域との連携事業」 小学3・4年対象の料理教室を3回開催 ④英語体験「ひたちっ子わくわくイングリッシュ」<小学1～4年対象、土曜日に開催（1コース3回×6コース）>

No.	担当課	事業項目	予算額	内 容
48	生涯学習課	【関連歳入】 県支出金	476	茨城県地域の教育支援体制等構築事業費補助金
49		【拡充】 ラジオ体操普及事業	5,433	①日立市長杯ラジオ体操コンクールの開催 ②夏期巡回ラジオ体操・みんなのラジオ体操の開催
50		【拡充】 ひたち大好き博士事業	10,034	①ひたち大好きパスポートの利用日及び利用施設の拡充 ②日立市探検アプリ「ひたち大好きパスポート」構築委託
51		【拡充】 教育プラザ維持事業	1,010	①防犯カメラ設置工事
52		暇修館維持事業	917	①エアコン設置工事 ②トイレ改修工事<洋式化>
53		図書館	【拡充】 図書館施設整備事業 ※ふるさと寄附金（一部充当）	14,617
54	【新規】 電子書籍貸出サービス事業		9,966	①電子書籍貸出サービスの導入（令和3年7月予定） ア システム構築に係る初期導入経費 イ クラウド使用料 ウ 電子書籍使用料<2,000冊>
55	子ども読書活動推進事業		8,992	①子育て支援関連図書・紙芝居・DVD・CD
56	郷土博物館	文化財保存活用地域計画推進事業	2,490	①（仮称）文化財保存活用地域計画推進会議の設置・開催 ②計画書及び概要書印刷 ③文化財保存活用事業補助
57		【拡充】 長者山遺跡活用事業	6,229	①計画書及び概要版印刷 ②除草作業、危険木伐採 ③風土記関連遺跡説明看板設置 ④遺跡解説パンフレット印刷 ⑤（仮称）長者山遺跡保存活用計画推進会議の設置・開催
58		【関連歳入】 国庫支出金	1,673	国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金
59	視聴覚センター	日立風流物展示施設等整備事業	1,314	①（仮称）日立風流物保存活用計画推進会議の設置・開催 ②計画書の印刷
60		映像制作学習事業	218	①映像制作学習支援 映像制作機器の賃借等

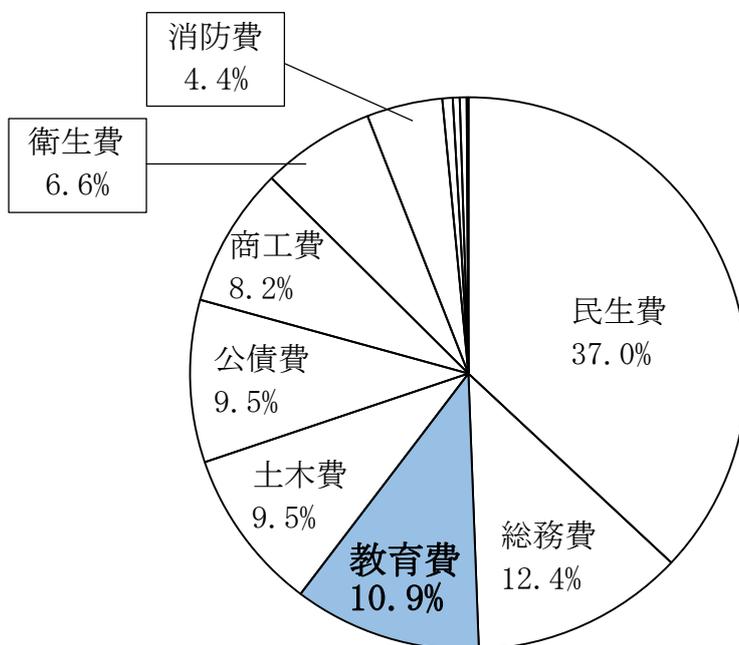
〔スポーツ〕					
No.	担当課	事業項目	予算額	内 容	
61	スポーツ振興課	社会体育促進事業	7,062	①小学校プール活用事業<埴山小、大沼小、滑川小> ②日立さくら杯社会人野球大会補助 ③総合型地域スポーツクラブに対する補助 ④フルマラソン大会準備事業 ⑤都市対抗野球北関東大会補助金	
62		【関連歳入】	諸収入	3,283	スポーツ振興くじ助成金 <総合型地域スポーツクラブ自立支援事業、総合型地域スポーツクラブマネージャー設置支援事業>
63		【拡充】	運動公園施設整備事業	40,723	①運動公園長寿命化計画改定業務委託 ②運動公園野球場改築基本設計業務委託
64		【関連歳入】	国庫支出金	5,600	社会資本整備総合交付金 <運動公園施設整備事業>
65		【拡充】	スポーツ広場等施設整備事業	92,790	①折笠スポーツ広場<屋外トイレ改修> ②中里スポーツ広場<管理棟等トイレ改修> ③十王スポーツ広場<トイレ改修実施設計、テニスコート補修、防球ネット修繕> ④多賀武道館耐震診断委託
66		【関連歳入】	国庫支出金	609	社会資本整備総合交付金 <多賀武道館耐震診断委託>
67		【関連歳入】	市債	70,200	スポーツ広場等施設整備事業債 <十王スポーツ広場屋外トイレ改修工事実施設計業務委託>
68		【新規】	スポーツ拠点整備事業 ※ふるさと寄附金	15,700	①（仮称）会瀬スポーツ広場整備基本・実施設計業務委託
69			東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業	30,244	①聖火リレー<警備等経費、イベント経費等> ②事前キャンプ実施支援<宿泊費、交通費、通訳費用等> ③ホストタウン交流 ④新型コロナウイルス感染症対策費用

以 上

## 令和3年度 日立市一般会計歳出予算

区 分	予算額 (千円)	構成比 (%)
1 議 会 費	454,553	0.6
2 総 務 費	9,017,078	12.4
3 民 生 費	26,934,204	37.0
4 衛 生 費	4,809,725	6.6
5 労 働 費	70,647	0.1
6 農 林 水 産 費	307,018	0.4
7 商 工 費	5,923,739	8.2
8 土 木 費	6,881,197	9.5
9 消 防 費	3,189,029	4.4
<b>10 教 育 費</b>	<b>7,897,853</b>	<b>10.9</b>
11 災 害 復 旧 費	17,264	0.0
12 公 債 費	6,902,693	9.5
13 予 備 費	300,000	0.4
<b>合 計</b>	<b>72,705,000</b>	<b>100.0</b>

### 歳出予算に占める教育費の割合



令和 2 年度教育委員会 3 月補正予算の提案について

令和 2 年度教育委員会 3 月補正予算について、別紙のとおり提案するものとする。

令和 3 年 2 月 2 4 日 提出

日 立 市 教 育 委 員 会  
教 育 長 折 笠 修 平

---

(提案説明)

令和 2 年度教育委員会 3 月補正予算について提案するものであります。

# 令和2年度教育委員会3月補正予算額

## 1 歳入歳出予算

(単位 千円)

	款	項	補正前	補正額	補正後
歳入	14 使用料及び手数料	1 使用料	75,422	0	75,422
	15 国庫支出金		931,392	266,849	1,198,241
		1 国庫負担金	117,277	0	117,277
		2 国庫補助金	814,115	266,849	1,080,964
	16 県支出金		176,732	10,493	187,225
		2 県補助金	176,732	10,493	187,225
		3 委託金	0	0	0
	17 財産収入	1 財産運用収入	69	0	69
	18 寄附金	1 寄附金	12	100	112
	19 繰入金	1 基金繰入金	9,998	0	9,998
	21 諸収入	4 雑収入	528,361	▲ 37,770	490,591
22 市債	1 市債	1,430,700	96,400	1,527,100	
	合 計		3,152,686	336,072	3,488,758
歳出	2 総務費	1 総務管理費	17,638	0	17,638
	3 民生費	3 児童福祉費	302,029	31,415	333,444
	10 教育費	1 教育総務費	1,155,724	▲ 22,594	1,133,130
		2 小学校費	2,143,311	▲ 76,304	2,067,007
		3 中学校費	2,227,235	▲ 73,120	2,154,115
		4 幼稚園費	0	0	0
		5 社会教育費	955,971	▲ 8,040	947,931
		6 保健体育費	2,394,189	312,233	2,706,422
	合 計		9,196,097	163,590	9,359,687

## 2 継続費補正（変更）

### 民生費

（単位 千円）

項	事業名	補正前			補正後		
		総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
6. 児童館費	児童クラブ室整備事業	152,010	令和元年度	60,804	151,943	令和元年度	60,804
			令和2年度	91,206		令和2年度	91,139

### 教育費

項	事業名	補正前			補正後		
		総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
2. 小学校費	久慈小学校屋内運動場改築事業	768,047	令和元年度	651,705	763,687	令和元年度	651,705
			令和2年度	116,342		令和2年度	111,982
	豊浦小学校校舎改築事業	1,946,549	平成29年度	621,715	1,943,294	平成29年度	621,715
			平成30年度	315,065		平成30年度	315,065
			令和元年度	1,005,769		令和元年度	1,005,769
			令和2年度	4,000		令和2年度	745
	日高小学校校舎改築事業	2,294,587	令和元年度	2,106,490	2,283,591	令和元年度	2,106,490
			令和2年度	187,697		令和2年度	176,701
			令和3年度	400		令和3年度	400
	3. 中学校費	中里中学校校舎改築事業	1,105,149	令和2年度	415,309	1,087,263	令和2年度
令和3年度				647,729	令和3年度		640,057
令和4年度				42,111	令和4年度		42,111
十王中学校屋内運動場改築事業		1,077,205	令和2年度	747,971	1,065,953	令和2年度	739,477
			令和3年度	311,559		令和3年度	308,801
			令和4年度	17,675		令和4年度	17,675

3-1 繰越明許費補正(追加)

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
3. 民生費	3. 児童福祉費	新型コロナウイルス感染症対策事業(児童クラブ新型コロナウイルス感染症拡大防止対策事業、ICT化推進事業)	31,482
10. 教育費	6. 保健体育費	新型コロナウイルス感染症対策事業	43,600
		運動公園施設整備事業	382,019

3-2 繰越明許費補正(変更)

(単位 千円)

款	項	事業名	補正前	補正後
10. 教育費	2. 小学校費	小学校施設整備事業	147,171	164,696
	3. 中学校費	中学校施設整備事業	120,290	132,610

4-1 地方債補正(追加)

(単位 千円)

起債の目的	限度額
運動公園施設整備事業費	167,400

4-2 地方債補正(変更)

(単位 千円)

起債の目的	補正前限度額	補正後限度額
小学校施設整備事業費	404,700	371,600
日高小学校校舎改築事業費	134,000	130,900
中学校施設整備事業費	131,800	133,000
中里中学校校舎改築事業費	255,200	242,400
十王中学校屋内運動場改築事業費	452,800	434,200
図書館施設整備事業費	44,400	41,400
スポーツ広場等施設整備事業費	3,900	2,300

令和2年度 教育委員会 3月補正予算の内訳について

1 歳入歳出予算

(単位 千円)

No.	担当課	目	事業名等	補正額	補正内容
<b>民生費</b>					
1	生涯学習課	児童館費	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策事業費	15,000	放課後児童クラブにおける新型コロナウイルス感染症対策に伴う、支援員及び児童用マスク及び手指消毒液の購入費用等の計上 1 公設児童クラブ(23クラブ) 2 民間児童クラブ(10クラブ) 【関連事項：繰越明許費の設定】
2		【関連歳入】	国庫支出金	5,000	子ども・子育て支援交付金
3				3,485	地方創生臨時交付金（新型コロナウイルス感染症拡大防止対策事業）
4				5,000	子ども・子育て支援交付金
5		【歳入】	国庫支出金	6,876	地方創生臨時交付金（新型コロナウイルス感染症拡大防止対策事業）
6		児童館費	児童クラブICT化推進事業費	16,482	放課後児童クラブにおける新型コロナウイルス感染症対策に伴う、業務のICT化推進に必要なパソコンの購入費用等の計上 1 公設児童クラブ(23クラブ) 2 民間児童クラブ(10クラブ) 【関連事項：繰越明許費の設定】
7		【関連歳入】	国庫支出金	5,493	子ども・子育て支援交付金
8				3,836	地方創生臨時交付金（児童クラブICT化推進事業）
9				5,493	子ども・子育て支援交付金
10		児童館費	児童クラブ室整備事業費（総合戦略）	▲ 67	契約差金の整理 ・久慈児童クラブ室整備工事（電気工事） 【関連事項：継続費の変更】
<b>教育費</b>					
11	指導課	教育指導費	生活指導員配置事業費（総合戦略）	▲ 1,512	生活指導員の通勤費用の不用額の整理
12			確かな学力育成事業費	▲ 1,330	新型コロナウイルス感染症対策に伴い、県学力診断のためのテストを中止したことに伴う費用の減額
13			外国語指導助手活用による英語力育成事業費（総合戦略）（事業）	▲ 1,320	新型コロナウイルス感染症対策のため、米国に待機していた市雇用ALTが入国可能になったことに伴う、臨時雇用していた民間ALTの手数料の減額
14		【関連歳入】	国庫支出金	▲ 1,870	地方創生臨時交付金（外国語指導助手活用英語力育成事業）
15		教育指導費	特別活動推進事業費（総合戦略）	▲ 7,063	新型コロナウイルス感染症対策に伴い、宿泊を伴う特別活動を中止したことによる費用の減額
16	総務課	高等教育振興費	新型コロナウイルス感染症対応ふるさとひたち学生応援事業費	▲ 4,408	契約差金の整理 ・ふるさとひたち学生応援事業委託
17			新型コロナウイルス感染症対応ふるさとひたち学生応援チケット配布事業費	▲ 6,961	不用額の整理 ・応援チケット購入費等

No.	担当課	目	事業名等	補正額	補正内容
18	総務課	【関連歳入】	国庫支出金	▲ 4,180	地方創生臨時交付金（新型コロナウイルス感染症対応ふるさとひたち学生応援事業）
19				▲ 7,207	地方創生臨時交付金（ふるさとひたち学生応援チケット配布事業）
20	学校施設課	小学校管理費	運営経費	▲ 1,897	新型コロナウイルス感染症対策で臨時休校になったことに伴う下水道使用料の減額
21			施設整備事業費	▲ 36,352	1 諏訪小学校屋内運動場トイレ改修工事 工事期間の延長等に伴う増額 【関連事項：繰越明許費の変更】 2 契約差金の整理 トイレ改修工事等
22		【関連歳入】	国庫支出金	▲ 3,284	学校施設環境改善交付金（小学校トイレ改修事業）
23			市債	▲ 33,100	小学校施設整備事業債
24		管小 理学 費校	情報教育環境整備事業費	▲ 14,220	契約差金等の整理 ・OA機器賃借料等
25		【関連歳入】	国庫支出金	▲ 384	公立学校情報機器整備費補助
26		小学校建設費	久慈小学校屋内運動場改築事業費	▲ 4,360	契約差金の整理 ・外構工事 【関連事項：継続費の変更】
27			豊浦小学校校舎改築事業費	▲ 5,617	契約差金の整理 ・外構工事等 【関連事項：継続費の変更】
28			日高小学校校舎改築事業費	▲ 13,858	契約差金の整理 ・校舎改築工事等 【関連事項：継続費の変更】
29		【関連歳入】	国庫支出金	▲ 3,344	二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助
30				▲ 2,309	学校施設環境改善交付金
31				市債	▲ 3,100
32		中学校管理費	運営経費	▲ 1,644	新型コロナウイルス感染症対策で臨時休校になったことに伴う下水道使用料の減額
33			施設整備事業費	▲ 3,655	1 契約差金の整理 △15,975 ・校用備品（柔道場の畳）等 2 ガス冷暖房改修工事（泉丘中）12,320 【関連事項：繰越明許費の設定】
34		【関連歳入】	国庫支出金	4,106	学校施設環境改善交付金
35	市債		1,200	中学校施設整備事業債 ・契約差金整理 △7,000 ・ガス冷暖房改修工事 8,200	
36	管中 理学 費校	情報教育環境整備事業費	▲ 7,225	契約差金等の整理 ・OA機器賃借料等	
37	【関連歳入】	国庫支出金	▲ 266	公立学校情報機器整備費補助	

No.	担当課	目	事業名等	補正額	補正内容	
38	学務課	興教育費 中学校 振校	新入学生徒用スクールカバン購入事業費	▲ 3,003	契約差金の整理 ・スクールカバン購入費	
39	学校施設課	中 設 費 校 建	中里中学校校舎改築事業費	▲ 14,493	契約差金の整理 ・電気設備整備工事等 【関連事項：継続費の変更】	
40		【関連歳入】		国庫支出金	6,293	二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助
41		【関連歳入】		市債	▲ 12,800	中里中学校校舎改築事業債
42		建 中 費 学 校	十王中学校屋内運動場改築事業費	▲ 43,100	契約差金の整理 ・擁壁工事等 【関連事項：継続費の変更】	
43		【関連歳入】		国庫支出金	28,661	学校施設環境改善交付金
44		【関連歳入】		市債	▲ 18,600	十王中学校屋内運動場改築事業債
45	記念図書館 十王図書館	図 書 館 費	記念図書館施設整備事業費	▲ 1,584	契約差金の整理 ・トイレ改修工事等	
46			十王図書館施設整備事業費	▲ 1,705	契約差金の整理 ・トイレ改修工事	
47		【関連歳入】		市債	▲ 3,000	図書館施設整備事業債
48	郷土博物館	博 物 館 費	文化財保存活用地域計画策定事業	▲ 1,630	1 計画の印刷を次年度にしたことに伴う印刷費の整理 2 契約差金の整理 計画策定支援業務委託	
49		【歳入】		国庫支出金	1,615	地域文化財総合活用推進事業費補助
50		博 物 館 費	長者山遺跡活用事業費（地域創生事業）	▲ 2,021	1 計画の印刷を次年度にしたことに伴う印刷費の整理 2 契約差金の整理 計画策定支援業務委託	
51		【関連歳入】		国庫支出金	▲ 1,055	国宝重要文化財等保存・活用事業費補助
52		費 博 物 館	日立風流物展示施設等整備事業費（地域創生事業）	▲ 1,100	計画の印刷を次年度にしたことに伴う印刷費の減額	
53	学務課	保 健 体 育 総 務 費	学校保健事業費	▲ 1,563	新型コロナウイルス感染症対策に伴い小中学校の健康診断を実施しなかったことに伴う委託料の減額	
54			感染症・防寒対策事業費	▲ 13,019	契約差金の整理 ・防寒用ひざ掛け購入費	
55			新型コロナウイルス感染症拡大防止対策事業費（事業）	43,600	新型コロナウイルス感染症対策強化のための費用の増額 1 保健衛生用品の追加購入 マスク、消毒液等 2 教室等の換気対策 サーキュレーターやCO <sub>2</sub> モニター等の購入 【関連事項：繰越明許費の設定】	

No.	担当課	目	事業名等	補正額	補正内容	
56	学務課	【関連歳入】		国庫支出金	21,800	学校保健特別対策事業費補助
57		【歳入】		国庫支出金	2,007	地方創生臨時交付金（学校保健事業）
58					27,250	地方創生臨時交付金（感染症・熱中症対策事業）
59					5,133	地方創生臨時交付金（感染症・防寒対策事業）
60					100	学校保健事業費寄附金 日立南ロータリークラブ
61	スポーツ振興課	育保費 費総健 務体	東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業費	▲ 20,000	東京2020オリンピック・パラリンピックの延期に伴う関連事業補助の減額	
62	北部・南高野調理場	費調食学 理共校 場同給	学校給食費	▲ 61,000	新型コロナウイルス感染症対策に伴い、学校を臨時休校としたことに伴う賄材料費の減額	
63		【歳入】		国庫支出金	1,793	地方創生臨時交付金（学校臨時休業対策事業）
64		学務課	諸収入	▲ 37,770	学校給食費	
65	南高野調理場	同学校 調理給 場食共 費共	南高野調理場施設整備事業費	▲ 4,191	新型コロナウイルス感染症対策に伴い、夏季休業期間が短縮されたことにより、工事を次年度に先送りしたことに伴う費用の減額 ・蒸気配管改修工事	
66	スポーツ振興課	体育施設費	運動公園施設整備事業費	378,669	1 市民運動公園総合体育館大型映像装置設置工事 275,693 2 市民運動公園陸上競技場屋外トイレ改築工事 106,326 3 契約差金の整理 △3,350 テニスコートトイレ・更衣室棟改築工事等 【関連事項：繰越明許費の設定】	
67		【関連歳入】		国庫支出金	167,400	社会資本整備総合交付金
68				市債	167,400	運動公園施設整備事業債
69		設体育 費施	スポーツ広場等施設整備事業費	▲ 10,263	契約差金の整理 ・折笠スポーツ広場照明設備改修工事等	
70	【関連歳入】		市債	▲ 1,600	スポーツ広場等施設整備事業債	
歳入合計				336,072		
歳出合計				163,590		

2 継続費補正(変更)

民生費

(単位 千円)

No.	項	担当課	事業名	総額	年度	年割額
1	児童館費	生涯学習課	児童クラブ室整備事業	補正前	令和元年度	60,804
					令和2年度	91,206
				補正後	令和元年度	60,804
					令和2年度	91,139
				152,010		
				151,943		

教育費

No.	項	担当課	事業名	総額	年度	年割額					
2			久慈小学校屋内運動場改築事業	補正前	令和元年度	651,705					
					令和2年度	116,342					
				補正後	令和元年度	651,705					
					令和2年度	111,982					
				768,047							
				763,687							
3	小学校費	学校施設課	豊浦小学校校舎改築事業	補正前	平成29年度	621,715					
					平成30年度	315,065					
					令和元年度	1,005,769					
					令和2年度	4,000					
								1,946,549			
				補正後	平成29年度	621,715					
					平成30年度	315,065					
					令和元年度	1,005,769					
令和2年度	745										
				1,943,294							
4		学校施設課	日高小学校校舎改築事業	補正前	令和元年度	2,106,490					
					令和2年度	187,697					
					令和3年度	400					
				補正後	令和元年度	2,106,490					
					令和2年度	176,701					
					令和3年度	400					
				2,294,587							
				2,283,591							
5	中学校費	学校施設課	中里中学校校舎改築事業	補正前	令和2年度	415,309					
					令和3年度	647,729					
					令和4年度	42,111					
					令和2年度	405,095					
				補正後	令和3年度	640,057					
					令和4年度	42,111					
									1,087,263		
									1,105,149		
6		学校施設課	十王中学校屋内運動場改築事業	補正前	令和2年度	747,971					
					令和3年度	311,559					
					令和4年度	17,675					
					令和2年度	739,477					
				補正後	令和3年度	308,801					
					令和4年度	17,675					
									1,077,205		
									1,065,953		

3-1 繰越明許費補正(追加)

(単位 千円)

No.	項	担当課	事業名	金額
1	児童福祉費	生涯学習課	新型コロナウイルス感染症対策事業 (児童クラブ新型コロナウイルス感染症拡大防止対策事業、児童クラブICT化推進事業)	31,482
2	体育保健費	学務課	新型コロナウイルス感染症対策事業	43,600
3		スポーツ振興課	運動公園施設整備事業(市民運動公園総合体育館大型映像装置設置工事、市民運動公園陸上競技場屋外トイレ改築工事)	382,019

3-2 繰越明許費補正(変更)

(単位 千円)

No.	項	担当課	事業名	補正前	補正後	増減
1	小学校費	学校施設課	小学校施設整備事業(屋内運動場トイレ改修工事(諏訪小))	147,171	164,696	17,525
2	中学校費		中学校施設整備事業(空調設備改修工事(泉丘中))	120,290	132,610	12,320

4-1 地方債補正(追加)

(単位 千円)

No.	担当課	起債の目的	限度額
1	スポーツ振興課	運動公園施設整備事業費	167,400

4-2 地方債補正(変更)

(単位 千円)

No.	担当課	起債の目的	補正前	補正後	増減
1	学校施設課	小学校施設整備事業費	404,700	371,600	▲ 33,100
2		日高小学校校舎改築事業費	134,000	130,900	▲ 3,100
3		中学校施設整備事業費	131,800	133,000	1,200
4		中里中学校校舎改築事業費	255,200	242,400	▲ 12,800
5		十王中学校屋内運動場改築事業費	452,800	434,200	▲ 18,600
6	記念図書館	図書館施設整備事業費	44,400	41,400	▲ 3,000
7	スポーツ振興課	スポーツ広場等施設整備事業費	3,900	2,300	▲ 1,600

日立市奨学金貸付条例の一部を改正することについて

日立市奨学金貸付条例の一部を改正することについて、別紙のとおり提案するものとする。

令和3年2月24日提出

日立市教育委員会  
教育長 折笠修平

---

(提案説明)

新卒者の進学を支援することを前提とした現制度について、新たなキャリアを目指して大学等での修学を希望する社会人の増加や国の奨学金支援制度の拡充など、社会変化に即し、市民の多様なニーズに対応した制度とするため、本条例の一部を改めるものであります。

## 日立市奨学金貸付条例の一部を改正する条例

日立市奨学金貸付条例（昭和39年条例第58号）の一部を次のように改正する。

第2条第1号中「の子弟」を「又はその子」に改め、同条第4号中「奨学金」の次に「の貸付け」を加え、同号を同条第5号とし、同条中第3号を第4号とし、第2号を第3号とし、第1号の次に次の1号を加える。

### (2) 40歳未満の者

第10条第1項中「市内に居住する成年者のうちから」を「独立した生計を営む成年者である」に改める。

第11条中第5号を削り、第6号を第5号とする。

第13条ただし書中「年7.25パーセントの割合で」を「当該滞納した額について、返還すべき日の翌日から返還の日までの期間の日数に応じ、独立行政法人日本学生支援機構に関する省令（平成16年文部科学省令第23号）第29条第2項に規定する割合で計算した額の」に改める。

## 附 則

### （施行期日）

- 1 この条例は、令和3年4月1日から施行する。

### （適用区分）

- 2 この条例による改正後の第13条ただし書の規定は、この条例の施行の日以後の期間に対応する延滞利子の額の計算について適用し、同日前の期間に対応する延滞利子の額の計算については、なお従前の例による。

## 改正の概要

- 1 奨学生の資格について、社会人が新たなキャリアを目指して修学することを支援するため、「市民の子弟」から「市民又は市民の子」へと拡充するとともに、若者支援の観点から一定の枠を設けるため、「40歳未満の者」とする。(第2条関係)
- 2 現行の規定では、市奨学金と他の貸与型奨学金の併給を受けたときに、返還金が高額になることを防ぐため、併給を全て認めていないが、平成29年度に国が制度化した給付型奨学金は、奨学生にとって返還の負担がないので、奨学生の資格を「他に奨学金の貸付けを受けていない者」とし、給付型奨学金との併給については認めるものとする。(第2条関係)
- 3 連帯保証人及び保証人（以下「連帯保証人等」という。）については、市内居住を要件としているが、他市町村から転入してきた社会人等は、市内居住の連帯保証人及び保証人を立てることが困難であり、また、現に連帯保証人である保護者が市外に転出した際に、他の連帯保証人等を立てることは、連帯保証人等の性質上難しいと見込まれることから、独立した生計を営む成年者であれば市外居住者も可能とする。(第10条関係)
- 4 奨学金の停止及び廃止の要件については、保護者の市外転出をもって行うこととしているが、これにより、学費等の行き詰まりにつながり、奨学生が退学を余儀なくされることにより、それまでの貸付けが無駄になるほか、以後の返還が当初の想定よりも困難になるなど、奨学生にとっても多大な不利益となる恐れがあることから、この要件を削除する。(第11条関係)
- 5 返還金を滞納した場合の取扱いについては、市税等と概ね同じ割合で延滞利子を徴収することとしているが、国の奨学金事業を扱う日本学生支援機構で定めるところによることに改める（延滞利子：年7.25%から年3%に変更）。(第13条関係)

以 上

日立市立学校設置条例の一部を改正することについて

日立市立学校設置条例の一部を改正することについて、別紙のとおり提案するものとする。

令和 3 年 2 月 2 4 日 提出

日 立 市 教 育 委 員 会  
教 育 長 折 笠 修 平

---

(提案説明)

日立市立高鈴幼稚園及び日立市立水木幼稚園を廃止するため、本条例の一部を改めるものであります。

## 日立市立学校設置条例の一部を改正する条例

日立市立学校設置条例（昭和39年条例第23号）の一部を次のように改正する。

別表日立市立高鈴幼稚園の項及び日立市立水木幼稚園の項を削る。

### 附 則

この条例は、令和3年4月1日から施行する。

日立市立学校再編計画の策定について

日立市立学校再編計画について、別冊のとおり策定するものとする。

令和 3 年 2 月 2 4 日 提出

日 立 市 教 育 委 員 会  
教 育 長      折 笠 修 平

---

(提案説明)

日立市立学校再編計画の策定について、提案するものであります。

提言書の主な変更に係る対照表

計 画 書	提 言 書
<p>Ⅱ 学校の現状と課題</p> <p>2 学校規模の推移と推計（P 7）            &lt;図 2&gt;学校規模の推移と推計（グラフ）            小学校の推計を1学級当たり 35人として算出            （制度改正に伴う変更）</p>	<p>Ⅱ 学校の現状と課題</p> <p>2 学校規模の推移と推計（P 9）            &lt;図 2&gt;学校規模の推移と推計（グラフ）            小学校の推計を1学級当たり 40人として算出</p>
<p>Ⅲ より良い学習環境づくりのために</p> <p>3 再編の取り組み方</p> <p>(1) 目指す学校規模を下回る学校への対応            ア 小学校            (イ) 各学年1学級編制の小学校（P 18）            ・「小中一貫教育のグループ化を見据えて、次の順で再編の検討を行い、…」            ・「① 全学年が 35 人以下の学校…（中略）本計画策定時点のものです。」            ・【小学校の学級定員の上限】を挿入            （学級定員の上限に関する制度改正に伴い、1学級編制の学校に優先順位の必要が無くなるため、記載を削除する。一方、新たに、小学校の学級定員について、令和3年度からの経過措置を説明する表を挿入）</p>	<p>Ⅲ より良い学習環境づくりのために</p> <p>3 再編の取り組み方</p> <p>(1) 目指す学校規模を下回る学校への対応            ア 小学校            (イ) 各学年1学級編制の小学校（P 20）            ・「小中一貫教育のグループ化を見据えて、次の順で再編の検討を行い、…」            ・「① 全学年が 35 人以下の学校…（中略）本計画策定時点のものです。」</p>
<p>(3) 通学時の安全等            イ 通学方法（P 19）            ※ 「…路線バス（BRTを含む）、<b>パートナーシップ運行</b>、<b>デマンドタクシー</b>などの…」            （通学距離の延伸に対する支援として、地域と連携し、通学を含めた地域の利便性を高める支援策を検討するため、例示を追加）</p>	<p>(3) 通学時の安全等            イ 通学方法（P 21）            ※ 「…路線バス（BRTを含む）、<b>デマンドタクシー</b>などの…」</p>
<p>(4) 児童生徒への配慮（P 20）            ア 不安・負担の軽減            「再編前後における…、スクールカウンセラーや<b>教育相談員</b>による相談など、」（市の事業を追加（SCは県の事業））</p>	<p>(4) 児童生徒への配慮（P 22）            ア 不安・負担の軽減            「再編前後における…、スクールカウンセラーによる相談など、」</p>

計画書	提言書
<p>IV 新しい学校配置案</p> <p>3 再編案</p> <p>(1) 十王・豊浦エリア (P26)</p> <p>ア 小・中学校の現状</p> <p>(ア) 小学校</p> <p>「楡形小・令和22年度・学級数の推計・(18)」</p> <p>(学級定員の上限に関する制度改正に伴う変更。P30の田尻小も同様に「(8)」を「(12)」に変更)</p>	<p>IV 新しい学校配置案</p> <p>3 再編案</p> <p>(1) 十王・豊浦エリア (P28)</p> <p>ア 小・中学校の現状</p> <p>(ア) 小学校</p> <p>「楡形小・令和22年度・学級数の推計・(14)」</p>
<p>イ 再編の考え方 (P26)</p> <p>(イ) 中学校</p> <p>「※」の記載を削除</p> <p>(不要な記載のため)</p>	<p>イ 再編の考え方 (P28)</p> <p>(イ) 中学校</p> <p>「※」は、学校規模の維持に必要な生徒数の説明。</p>
<p>エ 第2期終了後の配置案 (小学校区は令和2年度現在) (P27)</p> <p>(説明の追加。以下、P29、31、33、35、37、38、で同様に追加)</p>	<p>エ 第2期終了後の配置案 (P29)</p>
<p>4 再編の進め方 (P39)</p> <p>事務局 (市教委)</p> <p>「・基本合意を踏まえた実施計画の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・統合準備委員会のサポート、協議内容の広報</li> <li>・校舎整備等の実施</li> <li>・学区の再編・調整</li> <li>・再編に伴う事務手続き など」</li> </ul> <p>(説明の追加)</p>	<p>4 再編の進め方 (P41)</p> <p>事務局 (市教委) の事業内容</p> <p>「・基本合意を踏まえた実施計画の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・統合準備委員会のサポート、協議内容の広報</li> <li>・校舎整備等の実施</li> <li>・再編に伴う事務手続き など」</li> </ul>

以上

日立市学校運営協議会規則の制定について

日立市学校運営協議会規則について、別紙のとおり制定するものとする。

令和 3 年 2 月 2 4 日 提出

日立市教育委員会  
教育長 折笠修平

---

(提案説明)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき設置する、学校運営協議会の設置及び運営に関して必要な事項を定めるため、本規則を制定するものであります。

## 日立市学校運営協議会規則

### (設置)

第1条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第47条の5第1項の規定に基づき、日立市立小学校、中学校及び特別支援学校（以下「学校」という。）に学校運営協議会（以下「協議会」という。）を置く。

### (所掌事務)

第2条 協議会は、教育委員会及び校長の権限及び責任の下、保護者、地域住民等の学校運営への参画並びに学校運営への支援及び協力を促進するとともに、学校、保護者、地域住民等の信頼関係を深め、学校運営の改善や児童生徒の健全育成を図るため、対象学校の運営及びそれに必要な支援に関して協議を行う。

### (学校運営に関する基本的な方針の承認)

第3条 法第47条の5第4項に規定する教育委員会規則で定める事項は、次の各号に掲げるものとし、校長は、毎年度、教育課程の編成に関すること及びこれらの事項に係る基本的方針を作成し、協議会の承認を得るものとする。

- (1) 教育目標に関すること。
- (2) 学校経営に関すること。
- (3) その他対象学校の運営に関し教育委員会が必要と認めること。

2 前項の承認が得られない場合、校長は、協議会の意見を踏まえて暫定的な方針を定め、前項の承認が得られるまでの間、これに基づき学校運営を行う。

(校長の意見聴取)

第4条 協議会は、法第47条の5第6項の規定に基づき教育委員会に対して意見を述べる場合、又は同条第7項の規定に基づき対象学校の職員の任命権者に対して意見を述べる場合は、あらかじめ対象学校の校長の意見を聴取する。

(職員の任用に関する意見)

第5条 法第47条の5第7項に規定する教育委員会規則で定める事項は、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 対象学校の運営の基本的な方針の実現に資するための職員の任用に関する事(特定の職員の任用に関する事を除く。次号において同じ。)
- (2) 対象学校の教育上の課題解決に資するための職員の任用に関する事。

(委員の数等)

第6条 協議会の委員(以下「委員」という。)の数は、対象学校ごとに10人以内(2以上の学校について1の学校運営協議会を置く場合は、対象学校1校につき10人以内)とする。

2 委員の任期は、任命の日から任命の日の属する年度の末日までとし、再任を妨げない。ただし、再任されることができるとは、3回までとする。

3 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当する場合は、その理由を示した上で、委員を解任することができる。

- (1) 本人から辞任の申出があったとき。

(2) 当該委員が次条の規定に違反したとき。

(3) 前2号に掲げるもののほか、解任すべき事由があると認められるとき。

(委員の服務原則)

第7条 委員は、委員としての地位を不当に利用するなど、その職の信用を傷つけ、又は協議会若しくは対象学校の運営に著しく支障を来すような行為をしてはならない。

2 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。委員の職を退いた後も、同様とする。

(会長及び副会長)

第8条 協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第9条 協議会の会議は、学期ごとに1回以上会長が招集し、会長がその議長となる。

2 会長は、あらかじめ会議の場所、日時及び会議に付議する事案を各委員に通知する。ただし、緊急の必要がある場合は、この限りでない。

3 協議会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

4 協議会の会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(学校運営に関する評価)

第10条 協議会は、年度ごとに1回以上、対象学校の運営状況等について、評価を行う。

(研修等)

第11条 教育委員会は、委員が協議会の役割及び責任、委員の役割及び責任等について正しい理解を得ることができるよう必要な研修等を行う。

(協議会の適正な運営を確保するために必要な措置)

第12条 教育委員会は、協議会の運営状況を的確に把握し、必要に応じて指導及び助言を行う。

2 教育委員会及び対象学校の校長は、協議会が適切な合意形成を行うことができるよう必要な情報提供に努める。

(庶務)

第13条 協議会の庶務は、対象学校（2以上の学校について1の協議会を置く場合にあつては、当該学校間の協議により決定した学校）において処理する。

(委任)

第14条 この規則に定めるもののほか協議会の運営に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

## 附 則

### (施行期日)

- 1 この規則は、令和3年4月1日から施行する。

### (経過措置)

- 2 令和3年度に限り、第6条第1項の規定にかかわらず、協議会の委員の数は、対象学校ごとに20人以内とする。

### (日立市立学校管理規則の一部改正)

- 3 日立市立学校管理規則（昭和39年教委規則第5号）の一部を次のように改正する。

第18条の4第1項に次のただし書を加える。

ただし、学校運営協議会を置く学校については、この限りでない。

(1) 令和3年度小規模特認校への就学予定について

1 児童生徒数の見込み

(単位：人)

区分	学校 学年 学級数	中里小学校						中里中学校				
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	計
		1		1		1		3	1	1	1	3
学区内	2 (0)	0 (2)	2 (2)	2 (1)	1 (4)	4 (0)	11 (9)	0 (4)	4 (1)	1 (3)	5 (8)	
小規模 特認校制度	0 (3)	3 (4)	4 (3)	3 (3)	3 (4)	4 (0)	17 (17)	2 (3)	3 (6)	6 (2)	11 (11)	
計	2 (3)	3 (6)	6 (5)	5 (4)	4 (8)	8 (0)	28 (26)	2 (7)	7 (7)	7 (5)	16 (19)	
男	0	1	3	1	4	0	9	0	5	6	11	
女	2	2	3	4	0	8	19	2	2	1	5	

※ ( ) 内は令和2年5月1日現在の児童生徒数

2 その他

遠距離通学となるため、日立駅から中里小・中学校間のスクールバスを引き続き運行する。

以 上